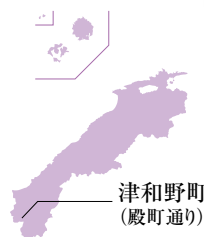


社会保険しまね



津和野町
(殿町通り)



しまね 百花繚乱 (vol.18)

花菖蒲と鯉 —津和野町 殿町通り

「山陰の小京都」として知られる津和野町。町の中心部に伸びる殿町通りには、江戸時代から続く武家屋敷の白壁が連なり、城下町の趣を色濃く残しています。通りを流れる掘割には色鮮やかな鯉がゆったりと泳ぎ、例年5月下旬から6月中旬頃にかけて紫色の花菖蒲が美しく咲き誇ります。

花菖蒲はアヤメ科の多年草で、日本古来のノハナショウブをもとに品種改良された園芸植物です。
かきつばた「杜若」や^{あやめ}「菖蒲」と混同されることも多いですが、花びらの付け根に黄色い目状の模様があるのが特徴で、湿り気のある土壌を好みます。古くから日本画や和歌にも詠まれ、その気品ある佇まいから「水辺の女王」とも称されています。

白壁を背景に、水面に映り込む花菖蒲と鯉が織り



なす景色は、津和野の初夏を代表する風物詩であり、この光景を求めて県内外から多くの方が訪れます。石畳の通りをゆっくりと歩きながら、津和野ならではの歴史と自然が調和した風情をぜひ感じてみてください。

令和8年度 社会保険制度説明会のご案内(島根版)

令和8年6月に島根県内で「社会保険制度説明会」を下記のとおり開催します。本説明会では、**様々なトピックスから事業主、社会保険事務担当者の皆さまのためになる情報をお届けします**。健康保険や労働保険の説明もありますので、この機会にご参加をお願い申し上げます。

予定しているプログラムの一例

- オンラインサービス ●制度改正の概要 ●届出誤りが多い事例 ●算定基礎届の作成方法 等

※なお、諸事情により日程やプログラム内容が変更となる場合がありますので、お越しになる前に日本年金機構ホームページでのご確認をお願いします。また、オンラインによる開催の入室方法等は後日ご案内します。

令和8年度 社会保険制度説明会の日程および会場

年金事務所	日時	会場	備考
松江	6月10日(水) 13:30~16:30	くにびきメッセ 国際会議場	対象:松江市 事業所整理記号の頭文字が「ア」~「チ」の事業所
	6月15日(月) 13:30~16:30		対象:松江市 事業所整理記号の頭文字が「ツ」~「ワ」及びアルファベットの事業所、安来市の事業所
松江 出雲	6月19日(金) 13:30~16:30	雲南市木次経済文化会館 チェリヴァホール大会議室	対象:雲南市、奥出雲町、飯南町の事業所
松江	6月26日(金) 13:30~16:30	オンラインによる開催	対象:隠岐郡の事業所
出雲	6月16日(火) 13:30~16:30	ニューウェルシティ出雲 牡丹の間	対象:出雲市 事業所整理記号の頭文字が「ア」~「シ」の事業所
	6月18日(木) 13:30~16:30		対象:出雲市 事業所整理記号の頭文字が「ス」~「ワ」及びアルファベットの事業所
	6月23日(火) 13:30~16:30	大田市民会館中ホール	対象:大田市の事業所
浜田	6月16日(火) 13:30~16:30	浜田市総合福祉センター 会議室1・2・3	対象:浜田市の事業所
	6月17日(水) 13:30~16:30	江津市総合市民センター 2F大会議室	対象:江津市、邑智郡の事業所
	6月18日(木) 13:30~16:30	島根県芸術文化センター グラントワ小ホール	対象:益田市、鹿足郡の事業所

夏季に作成される算定基礎届・賞与支払届等の手続きには、「電子申請」をご利用ください!

いつでもどこでも申請

24時間365日オンラインで申請できるので、提出期間の短い算定基礎届でも、安心してお手続きいただけます。

事務処理が速い

申請の結果が電子通知書で届くため、紙の通知書よりも従業員の標準報酬月額が早く確認できます。

コスト削減

紙や電子媒体の届書にかかる郵送費を抑えられます。交通費もかかりません。



電子申請には、**メリットがたくさんあります!**

お手続きの方法は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

Q 日本年金機構 電子申請 検索



お問い合わせ先

- 松江年金事務所 TEL.0852-23-9540
- 出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045
- 浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670

各種手続きの詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください



日本年金機構 検索

—— 電子申請でもっと手軽に、簡単に! ——

電子申請
Q&A

健康保険の給付や任意継続に関する手続きなどほぼすべての申請が、タブレットやスマートフォンなどを使ってできるようになりました。便利にご利用いただけますので、従業員の方へぜひおすすめください。

Q 電子申請のメリットは?

A 主なメリット4つ

- ①印刷や郵送にかかっていた手間や費用が削減できる
- ②制度内容やよくある質問、入力方法の説明等を見ながら申請できる
- ③申請前の入力チェック等により記入漏れや記載誤りを防げる
- ④申請後の処理状況を確認できる

Q 利用可能時間は?

A 電子申請は平日の8:00~21:00まで

(土日祝日、年末年始12/29~1/3は利用できません)

Q 誰が申請できるの?

A 被保険者と社会保険労務士の方

(一部の申請では被扶養者の方が利用可能です。) 代理人や相続人、事業主はご利用いただけません。

Q マイナ保険証は必要?

A マイナ保険証の登録がお済みでない方も、電子申請を利用することができます。申請時に本人確認が必要なため、マイナンバーカードは必要です。

Q 証明書や添付書類の提出方法は?

A 添付書類は、カメラ等で撮影した画像データをアップロードしていただきます。別途郵送する必要はありません。アップロードする際に画面で適切な画像や手順方法などを操作時に確認することができます。

さらに詳しいQ&A一覧は
こちらをご確認ください



簡単! ご利用手順

①利用準備

- 利用端末(スマートフォン等)を準備する
- マイナンバーカードの準備と「マイナポータルアプリ」をインストールする(本人確認のため)

②申請をする

- けんぽアプリまたは協会けんぽホームページから手続きを行う
- 添付書類が必要な場合は画像データを登録する

③結果の確認

- 申請後の処理状況や審査結果を確認する
- 申請に不備があった場合**
郵送でのお知らせと電子申請サービス内でのデータ返却があります。

電子申請は
コチラから!



けんぽアプリの
ダウンロード



◀iOS



◀Android



協会けんぽ電子申請ページ

協会けんぽ 電子申請 検索

LINE公式アカウント
お友だち募集中!

配信内容

- 季節に合わせた健康情報
- 日頃の食事や運動の豆知識
- 協会けんぽからのお知らせ
- 健康保険制度の情報

協会けんぽ島根支部と
お友だちになりませんか?



ご登録は
こちらから!

協会けんぽ
島根支部キャラクター
しまめちゃん



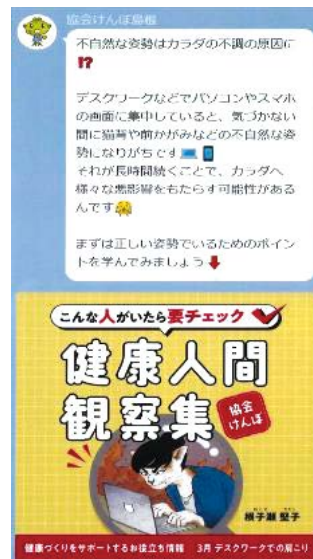
お問い合わせ先

■協会けんぽ島根支部 TEL.0852-59-5139(代表)
営業時間 8:30~17:15(土日祝除く)



協会けんぽ島根支部
ホームページ

協会けんぽ島根 検索



お知らせ 健康づくりのための助成事業に新たに2つの施設が加まりました

プール・ジム利用助成

① 出雲だんだんとまとアリーナ (トレーニングジム)

7月からのプール・ジム利用料助成施設に、新たに「出雲だんだんとまとアリーナ(トレーニングジム)」(出雲市西林木町207-1)が加まりました。

「令和8年度施設利用割引券」を同封していますので、運動習慣の取組み等にぜひご活用ください。

※ご利用に際しては、各対象施設のホームページ等をご確認ください。



宿泊施設等の優待サービス

② 玉造グランドホテル長生閣

宿泊施設等の利用料金を優待料金でご利用いただける宿泊施設等の優待サービス対象施設に「玉造グランドホテル長生閣」(松江市玉湯町玉造 331)が加まりました。優待内容・利用方法等は当協会ホームページのトップページ「お知らせ」をご覧ください。



全国の対象施設、利用方法等詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。



【事業案内 ⇨ 助成事業 ⇨ 宿泊施設等の優待サービス】

お知らせ 家庭常備薬等の斡旋

今年度も、皆様の疾病予防や健康管理にお役立ていただくため、家庭常備薬等を特別価格にて斡旋を行います。

詳しくは、今月号に同封のチラシまたはホームページをご覧ください。

【事業案内 ⇨ 助成事業 ⇨ 家庭常備薬の斡旋お申し込み】



募集 社会保険実務講座のご案内

社会保険事務初任者講座

新任の社会保険事務担当者の方を対象とした初任者講座を、今年度は益田市、出雲市の2会場で開設し、各種届出書の記入方法等をご説明します。



両講座の講座内容、日程、申し込み方法等は、同封の「令和8年度社会保険事務講座の開催」をご参照ください。

社会保険事務担当者スキルアップ講座

一定の社会保険実務経験がある方を対象として、今年度は浜田市の会場で5か月間10回に亘る講座を開設します。

※これまで開催していましたが「社会保険実務基礎講座」から講座名を変更して開催します。



会員限定Webセミナー

6月のテーマは、4月と同様「算定基礎届(定時決定)」を動画配信します。

毎年7月に日本年金機構や健康保険組合に提出する「算定基礎届」の記載方法を解説します。(配信動画は、前回4月のWebセミナーと同じ動画です。)

動画配信の期間、申し込み方法等はホームページをご参照ください。



事業案内 ⇨ 実務講習会・セミナー ⇨ Webセミナー

お知らせ 「令和8年度版 社会保険の事務手続」の送付について

申込書(ハガキ)をお送りいただいた会員事業所様には、希望された冊数により以下のとおりお届けします。

- 1冊申込みの事業所様には今月号に同封しておりますのでご確認ください。
- 2冊以上をご希望の事業所様には、事務手続1冊に追加購入用FAX用紙を同封しておりますので、必要冊数をご記入のうえ送信してください。(2冊目以降は、出版元から直接お送りいたします。)

申込書(ハガキ)を送ったのに同封されていない事業所様

- 今年度の社会保険協会費をご納入いただいておりますでしょうか。
 - 送付先事業所名などが記載されていないハガキがあり、送ることができていません。
- ※お心当たりの事業所様は、電話にて当協会までご照会願います。

申込書(ハガキ)はお送りいただけましたでしょうか

申込書を送り忘れた会員事業所様は、保有冊数(在庫)の範囲内でお送りしますので、お申込みください。

社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから!



日本年金機構 <https://www.nenkin.go.jp/>



全国健康保険協会島根支部 <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane>



島根県社会保険協会 <https://www.shimane-shahokyo.or.jp>